# 第8 参考資料

経理適正化のための組織体制について

経理適正化外部委員会開催要綱

経理適正化外部委員会の開催状況

経理適正化推進チーム要綱

経理適正化推進チームの会議開催状況

経理適正化対策本部設置要綱

経理適正化対策本部会議開催状況

不適正な経理処理に係る全庁調査の結果について(平成21年 2月16日発表)(抄)

# 経理適正化のための組織体制について

# 経理適正化対策本部

本部 長 知事

副本部長 両副知事

本部 員 各部局長

主な役割:経理適正化に係る方針・

経理適正化対策の実施

の決定及び推進に関す

ること



# 経理適正化推進チーム

座長:西村副知事

構成員:総務部長、会計管理者、

人事担当局長、農林水産部長、

建設部長

#### 主な役割

- ・経理適正化に係る対策に関すること
- ・不適正な経理処理の調査の方針に関すること
- ・不適正経理の原因究明に関すること

# 経理適正化推進チーム幹事会

構成員:各部局次長 17名

主な役割

・不適正経理に係る調査実施

# 経理適正化 外部委員会

構成員:3名

弁護士2名

委員長 山田 靖典

委 員 村松 豊久

公認会計士 1名

委 員 前川三喜男

### 主な役割

・調査方針及び対策に 係る検証、助言等

#### 経理適正化外部委員会開催要綱

(目的)

第1条 本県における経理の適正化を推進するため、外部の有識者で構成する「経理 適正化外部委員会(以下「委員会」という。)」を開催し、信頼性及び客観性を確保 する。

(所掌事務)

- 第2条 委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事務を所掌する。
  - 一 不適正な経理に関する調査の検証
  - 二 不適正な経理の再発防止等に向けた提言
  - 三 その他経理の適正化に関すること

(構成)

- 第3条 委員会は、知事が依頼する有識者(別紙)により構成する。
- 2 委員の任期は、平成21年3月までとし、必要に応じて延長することができる。(委員長)
- 第4条 委員会には委員長を置く。
- 2 委員長は委員の互選により選出する。
- 3 委員長は委員会を総理する。
- 4 委員長は必要に応じ、経理適正化推進チームあるいは関係者の出席を求めること ができる。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

(事務局)

第6条 委員会に関する庶務は、総務部人事担当局人事課及び出納事務局管理課にお いて処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、平成20年10月31日から施行する。

# 別紙

# 「経理適正化外部委員会」委員名簿

# (五十音順、敬称略)

氏 名	備考
前川 三喜男	公認会計士
村松 豊久	弁 護 士
山田 靖典	弁 護 士

# 経理適正化外部委員会の開催状況

区分	開催日	主な内容
第1回	平成 20 年 10 月 31 日 (金)	・経理適正化外部委員会について
	午前 10 時 ~ 午前 11 時 10 分	・委員長選出
	<議事堂 1 階ラウンジ >	・委員会の運営について
		・不適正経理事案の概要について
		・不適正な経理の調査方法について
		・今後のスケジュールについて
第2回	平成 20 年 11 月 12 日 (水)	・経理適正化外部委員会の地方機関調査につい
	午後3時~午後4時	て
	前川委員	
	< 人事担当局長応接室 >	
	平成 20 年 11 月 13 日 (木)	
	午後4時~午後6時	
	山田委員長、村松委員	
	< 山田靖典法律事務所 >	
第3回	平成 20 年 11 月 20 日 (木)	・「不適正な経理処理に係る調査」の進捗状況に
	午前 10 時 ~ 午前 11 時	ついて
	前川委員	
	< 人事担当局長応接室 >	
	平成 20 年 11 月 21 日 (金)	
	午前 11 時 ~ 正午	
	山田委員長、村松委員	
	<山田靖典法律事務所>	
第4回	平成 20 年 11 月 28 日 (金)	・経理適正化外部委員会の地方機関調査につい
	午前 10 時 ~ 正午	て
	<人事課分室>	
第5回	平成 20 年 12 月 3 日 (水)	・地方機関調査
	午前9時~午後5時	【豊田加茂農林水産事務所、新城設楽建設事務所】
第6回	平成 20 年 12 月 13 日 (土)	・不適正な経理処理に係る全庁調査の結果につ
	午後5時~午後6時	いて ( 平成 19 年度分 )
	前川委員	
	<会計管理者室>	
	平成 20 年 12 月 14 日 (日)	
	午後1時~午後2時	
	山田委員長、村松委員	
	< 山田靖典法律事務所 >	

区分	開催日	主な内容
第7回	平成 20 年 12 月 16 日 (火)	・経理適正化対策本部について
	午前 9 時 30 分~午前 11 時	・不適正な経理処理に係る全庁調査の結果に
	<出納事務局会議室>	ついて ( 平成 19 年度分 )
		・本庁における確認作業視察
第8回	平成 20 年 12 月 25 日 (木)	・経理適正化に向けた改善策、再発防止策に
	午前 10 時~正午	ついて
	<議事堂 1 階ラウンジ >	・平成 14 年度分以前の取扱いについて
		・経理適正化外部委員会の県立高校調査につ
		いて
第9回	平成 21 年 1 月 8 日 ( 木 )	・県立高校調査
	午後1時~3時30分	【南陽高校】
		( 小牧高校、海翔高校校長同席 )
第 10 回	平成 21 年 1 月 15 日 (木)	・地方機関における物品調達体制の拠点化方
	午前 10 時~正午	式について
	<出納事務局会議室>	
第 11 回	平成 21 年 1 月 22 日 ( 木 )	・地方機関における物品調達体制の拠点化方
	午後 1 時 30 分~午後 3 時 30 分	式について
	<出納事務局会議室>	
第 12 回	平成 21 年 1 月 26 日 (月)	・不適正経理に関する改善・再発防止策につ
	午前 10 時~正午	いて
	<出納事務局会議室>	
第 13 回		・不適正な経理処理に関する全庁調査報告書
	午前 10 時~正午	(案)について
	<出納事務局会議室>	
第 14 回	平成 21 年 2 月 14 日 (土)	・不適正な経理処理に係る全庁調査の結果
	午後1時30分~午後3時30分	(案)について
	<出納事務局会議室>	・不適正な経理処理に関する全庁調査報告書
<b></b>		(案)について
第 15 回	平成 21 年 2 月 17 日 (火)	・不適正な経理処理に関する全庁調査報告書
	午前 10 時~正午	(案)について
<b></b>	<出納事務局会議室>	
第 16 回	平成 21 年 2 月 22 日 (日)	・不適正な経理処理に関する全庁調査報告書
	午前 10 時~正午	(案)について
	<総務部長室>	A 44 = 4045
第 17 回	平成 21 年 2 月 25 日 (水)	・全体の総括
	午前 9 時 30 分~午前 10 時	・不適正な経理処理に関する全庁調査報告書
	< 議事堂 1 階ラウンジ >	(案)について

#### 経理適正化推進チーム要綱

(設置)

第1条 県の経理の適正化を推進するため、経理適正化推進チーム(以下「推進チーム」という。)を設置する。

(所管事項)

- 第2条 推進チームは、次の各号に掲げる事項を所管する。
  - 一 経理適正化に係る対策に関すること。
  - 二 不適正な経理処理の調査の方針に関すること。
  - 三 不適正経理の原因究明に関すること。
  - 四 その他経理の適正化に関すること。

(組織)

- 第3条 推進チームは、座長、構成員をもって組織する。
- 2 座長は、西村副知事をもって充てる。
- 3 構成員は、総務部長、会計管理者、人事担当局長、農林水産部長及び建設部長をもって充てる。

(座長)

第4条 座長は、推進チームの会務を総理する。

(会議)

第5条 推進チームの会議は、座長が招集する。

(幹事会)

- 第6条 推進チームに幹事会をおく。
- 2 幹事会の幹事は、別紙の職にある者をもって充てる。
- 3 幹事会の幹事長は、総務部次長をもって充てる。
- 4 幹事会は、推進チームの指示により、推進チームの所管事項に係る案を作成する ほか、不適正経理に係る調査を実施する。

(事務局)

第7条 推進チームの事務局は、人事課及び出納事務局管理課において処理する。 (雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進チームの議事及び運営に関し必要な事項は、座長が定める。

附則

#### この要綱は、平成20年10月20日から施行する。

### 別紙

### 経理適正化推進チーム幹事会幹事

- 1 知事政策局次長
- 2 総務部次長
- 3 地域振興部次長
- 4 県民生活部次長
- 5 防災局次長
- 6 環境部次長
- 7 健康福祉部次長
- 8 産業労働部次長
- 9 農林水産部次長
- 10 建設部次長
- 11 出納事務局次長
- 12 企業次長
- 13 病院事業次長
- 14 議会事務局次長
- 15 教育次長
- 16 人事委員会事務局次長
- 17 労働委員会事務局次長

# 経理適正化推進チームの会議開催状況

区分	開催日	主な内容
第1回	平成 20 年 10 月 20 日 (月)	・経理適正化推進チームの設置について
	午後5時~	・不適正な経理処理について
	< 議事堂 1 階ラウンジ >	
第2回	平成 20 年 10 月 28 日 (火)	・経理適正化外部委員会の提出資料について
	午後1時~	・決算特別委員会の提出資料について
	<西村副知事室>	
第3回	平成 20 年 10 月 29 日(水)	・決算特別委員会の提出資料について
	午後3時30分~	
	<西村副知事室>	
第4回	平成 20 年 10 月 30 日 (木)	・決算特別委員会の提出資料について
	午前9時15分~	
	<西村副知事室>	
第5回	平成 20 年 10 月 30 日 (木)	・経理適正化外部委員会の提出資料について
	午後 1 時 40 分~	
笠に同	<西村副知事室>	大庁電田弗 大庁及び地大機関の任会 な
第6回	平成 20 年 11 月 1 日 ( 土 )    午後 3 時 ~	・本庁需用費、本庁及び地方機関の賃金、旅 費調査について
	一下後3時~   <西村副知事室>	・会計検査院の検査結果(本県分)について
笠っ同		
第7回	平成 20 年 11 月 3 日 ( 月 )   午後 3 時 45 分 ~	・会計検査院の検査結果(本県分)について
	一下後3時 45 ガ~   <愛知県公館>	
第8回	平成 20 年 11 月 4 日 (火)	・会計検査院の検査結果(本県分)について
<del>기</del>	一版 20 年 11 万 4 日 (	会司(検査院の)検査結果(本条分)について
	<西村副知事室>	
第9回	平成 20 年 11 月 9 日 (土)	・11月10日 知事訓示について
	午前 10 時~	
	< 西村副知事室 >	
第 10 回	平成 20 年 11 月 27 日 (木)	・需用費調査の進捗状況について
	午前 10 時 30 分~	・賃金、旅費調査の進捗状況について
	<西村副知事室>	
第11回	平成 20 年 12 月 10 日 (水)	・経理適正化対策本部会議について
	午後1時~	・不適正な経理処理に係る全庁調査の結果に
	<西村副知事室>	ついて(平成 19 年度分)
第 12 回	平成 20 年 12 月 12 日 (金)	・経理適正化対策本部会議について
	午前 10 時 30 分~	
<b>第 40 回</b>	< 西村副知事室 >	- 短期海エルが効果をしていて
第 13 回	平成 20 年 12 月 24 日 ( 水 )	・経理適正化外部委員会について
	午前 9 時 30 分 ~   <西村副知事室 >	
~~		
第 14 回	平成 21 年 1 月 7 日 ( 水 )	・地方機関における物品調達体制の拠点化方
	午前 11 時 15 分~	式について
		・不適正な経理処理に係る調査について

区分	開催日	主な内容
第 15 回	平成 21 年 1 月 16 日(金) 午後 3 時 ~ <西村副知事室 >	・1 月 15 日経理適正化外部委員会の内容について
第 16 回	平成 21 年 1 月 23 日 (金) 午後 1 時 ~ 〈西村副知事室〉	・1 月 22 日経理適正化外部委員会の内容に ついて ・職員からの返還金等について
第 17 回	平成 21 年 2 月 9 日 (月) 午後 2 時 ~ <西村副知事室 >	・第2回経理適正化対策本部について ・全庁調査報告書について ・職員からの返還金について
第 18 回	平成 21 年 2 月 10 日 (火) 午後 3 時 15 分 ~ <西村副知事室>	・当面の日程について ・全庁調査結果について ・経理適正化対策本部会議について ・外部委員会について ・職員からの返還金について
第 19 回	平成 21 年 2 月 13 日 (金) 午前 9 時 15 分 ~ <西村副知事室>	・日程について ・全庁調査結果について
第 20 回	平成 21 年 2 月 14 日 (土) 正午 ~ 〈西村副知事室〉	・日程について ・経理適正化対策本部会議について
第 21 回	平成 21 年 2 月 19 日 (木) 午後 2 時 ~ <西村副知事室>	・日程について ・外部委員会について ・全庁調査報告書について
第 22 回	平成 21 年 2 月 20 日 (金) 午前 10 時 ~ <西村副知事室>	<ul><li>・日程について</li><li>・全庁調査報告書について</li><li>・経理適正化対策本部会議について</li><li>・団長会議について</li><li>・記者発表について</li></ul>
第 23 回	平成 21 年 2 月 25 日(水) 午前 10 時 ~ <西村副知事室>	・日程について ・全庁調査報告書について

#### 経理適正化対策本部設置要綱

(目的)

第1条 愛知県における経理適正化に関する取組を、全庁的な体制のもとで総合的に 推進するため、経理適正化対策本部(以下「本部」という。)を置く。

(所掌事務)

- 第2条 本部は、必要に応じ経理適正化外部委員会の助言を受け、次に掲げる事項に ついて決定し、これを推進するとともに、経理適正化推進チームを指揮する。
  - (1) 経理適正化に係る方針に関すること。
  - (2) 経理適正化対策の実施に関すること。
  - (3) その他、経理適正化に係る重要事項に関すること。

(組織)

- 第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。
- 2 本部長は知事をもって充て、副本部長は副知事をもって充てる。
- 3 本部員は別表に掲げる者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

- 第4条 本部長は、本部を総括する。
- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときはその職務を代理する。 (会議)
- 第5条 本部の会議は、必要に応じて本部長が招集し、本部長が議長となる。 (庶務)
- 第6条 本部の庶務は、総務部総務課及び人事担当局人事課において処理する。 (雑則)
- 第7条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関して必要な事項は、本部長が 別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年12月15日から施行する。

別表 本部員 知事政策局長 総務部長 総務部人事担当局長 地域振興部長 県民生活部長 防災局長 環境部長 健康福祉部長 健康福祉部健康担当局長 産業労働部長 産業労働部労政担当局長 農林水産部長 農林水産部農林基盤担当局長 建設部長 建設部建築担当局長 会計管理者 企業庁長 病院事業庁長 議会事務局長 教育長 監査委員事務局長 人事委員会事務局長

労働委員会事務局長

# 経理適正化対策本部会議開催状況

区分	開催日	主な内容
第1回	平成 20 年 12 月 15 日 (月)	・経理適正化対策本部について
	午前 8 時 45 分~	・不適正な経理処理に係る全庁調査の結果に
	<議事堂 1 階ラウンジ >	ついて(平成19年度分)
		・経理適正化のための再発防止策について
第2回	平成 21 年 2 月 16 日 (月)	・不適正な経理処理に係る全庁調査の結果に
	午後2時~	ついて
	<議事堂 1 階ラウンジ >	・経理適正化のための改善・再発防止策につ
		いて
第3回	平成 21 年 2 月 26 日 (木)	・不適正な経理処理に関する全庁調査報告書
	午前9時~	について
	< 議事堂 1 階ラウンジ >	

# 不適正な経理処理に係る全庁調査の結果について

会計検査院による検査で不適正な経理処理が指摘されたことを受け、全庁調査を実施してきましたが、すでに報告しました平成19年度分を含め、全体がまとまりましたので報告いたします。

#### 1 調査の概要

### (1) 需用費(公営企業会計は相当する節)

支出金調書等の会計書類(以下「支出証拠書」という。)の保存年限が5年であることから、当初、平成15年度から19年度までの5年間を調査対象としたが、平成13年度及び14年度並びに20年度まで調査の対象年度を拡大した。

#### ア 平成 15 年度から 19 年度までの調査

#### (ア) 調査対象機関

本庁及び地方機関のすべて

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
本庁	18部局	19部局	19部局	19部局	19部局
地方機関	298機関	298機関	300機関	300機関	291機関

#### (イ) 調査方法等

会計検査院の検査基準 (12 ページ) に準じ、需用費で執行した取引の一覧表を作成 し取引業者の帳簿類と突合した。

なお、取引業者の帳簿類による確認ができなかったものについては、所属長が当時 の担当者から聞き取るなどの調査を実施した。

#### (ウ) 調査対象

- ・ 需用費 (公営企業会計は相当する節)で執行した全てのもの (光熱水費、医薬品等は除外)
- ・ 本庁は取引の多い業者、地方機関はすべての取引について実施した。

#### イ 平成 13 年度及び 14 年度の調査

取引業者の帳簿類の保存年限は7年間であるため、支出証拠書が残っていたすべての機関について、経理適正化外部委員会からの助言もあり、平成13年度及び14年度について調査を実施した。

#### (ア) 調査対象機関

平成 13 年度及び 14 年度の支出証拠書が残っていたすべての機関

区分	平成13年度	平成14年度
本庁	7部局	10部局
地方機関	34機関	158機関

本庁の部局は、支出証拠書が残っていた課室のみ実施

#### (イ) 調査方法等

平成 15 年度から 19 年度までの調査あるいは所属長による当時の担当者等からの聞き取り調査で、「預け金」、「一括払」及び「差替え」があった取引業者の帳簿類と県の支出内容を突合する方法、当時の担当者等からの聞き取りにより調査を実施した。

#### (ウ) 調査対象

平成 15 年度から 19 年度の調査対象と同じ

#### ウ 平成20年度の調査

平成 19 年度支出の調査で平成 20 年度においても前年度納入が行われていたことが判明したことから、平成 20 年度 (12 月末まで)についても調査を実施した。

#### (ア) 調査対象機関

本庁(19部局)及び地方機関(289機関)のすべて

#### (イ) 調査方法等

所属長が担当者等からの聞き取り調査をし、不適正な経理処理の有無を確認し、必要に応じて取引業者の帳簿類と県の支出内容を突合する方法により調査を実施した。

#### (ウ) 調査対象

平成 15 年度から 19 年度の調査対象と同じ

### (2) 賃金、旅費(公営企業会計は相当する節)

### ア調査対象年度

平成 15 年度から 19 年度

賃金・旅費は補助の対象か否かについての調査であり、会計検査院の実地検査と同様 過去5年間分を調査することとした。

### イ調査対象機関

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
本庁	18部局	19部局	19部局	19部局	19部局
地方機関	298機関	298機関	300機関	300機関	291機関

#### ウ調査方法等

- ・会計検査院に準じ調査
- ・賃金は、雇用された臨時職員が当該国庫補助事業と無関係の部署に配置されていないか
- ・旅費は、職員が当該国庫補助事業と直接関係のない用務で出張していないか

# 工 調査対象

・国庫補助を受けて実施した事業に係る賃金及び旅費

# 2 調査結果の概要

#### (1) 調査実施状況

#### ア 需用費

平成 15 年度から 19 年度までの調査対象延業者数の累計 471 千件余に対して、取引業者の帳簿類と突合が出来た件数は 342 千件余で、その率は 72.7%、これに職員からの聞き取り調査を加えると、428 千件余で 90.8%の調査率となった。

また、金額ベースでは、調査対象金額 405 億円余に対して、取引業者の帳簿類と突合が出来た額は 324 億円余で、その率は 80.0%、これに職員からの聞き取り調査を加えると、382 億円余でその率は 94.3%であった。

なお、平成 13 年度、14 年度及び 20 年度については、調査方法が異なるため集計には含めていない。(単位: 件、千円)

	区分		調査	対象 A	業者帳簿	類との突合B	割 B/	合 / A		.からの !調査 C	計 D	(B+C)	割 D/	合 A
			延業者数	金額	延業者数	金額	延業者数	金額	延業者数	金額	延業者数	金額	延業者数	金額
		15年度	92,144	5,661,907	58,237	3,751,641	63.2%	66.3%	21,228	1,347,521	79,465	5,099,162	86.2%	90.1%
		16年度	88,746	5,518,013	61,182	3,908,603	68.9%	70.8%	18,160	1,192,057	79,342	5,100,660	89.4%	92.4%
-	-般会計	17年度	88,132	5,581,245	65,397	4,183,648	74.2%	75.0%	15,612	1,080,940	81,009	5,264,588	91.9%	94.3%
‡	詩別会計	18年度	88,440	5,595,705	69,473	4,474,798	78.6%	80.0%	13,345	864,153	82,818	5,338,951	93.6%	95.4%
		19年度	83,398	5,266,903	68,885	4,525,062	82.6%	85.9%	10,561	582,714	79,446	5,107,776	95.3%	97.0%
		計	440,860	27,623,772	323,174	20,843,752	73.3%	75.5%	78,906	5,067,385	402,080	25,911,137	91.2%	93.8%
		15年度	2,672	1,945,680	2,110	1,889,190	79.0%	97.1%	171	6,713	2,281	1,895,903	85.4%	97.4%
		16年度	2,510	1,993,203	2,096	1,956,206	83.5%	98.1%	140	5,069	2,236	1,961,275	89.1%	98.4%
	企業庁	17年度	2,353	2,067,757	2,053	2,045,246	87.3%	98.9%	121	5,378	2,174	2,050,623	92.4%	99.2%
	止未门	18年度	2,329	2,093,198	2,147	2,077,370	92.2%	99.2%	110	5,161	2,257	2,082,531	96.9%	99.5%
公		19年度	2,228	2,096,087	2,128	2,086,809	95.5%	99.6%	69	2,979	2,197	2,089,788	98.6%	99.7%
営企		計	12,092	10,195,926	10,534	10,054,820	87.1%	98.6%	611	25,299	11,145	10,080,119	92.2%	98.9%
公営企業会計		15年度	3,353	516,837	1,416	216,139	42.2%	41.8%	1,203	162,248	2,619	378,387	78.1%	73.2%
ĒΤ		16年度	3,374	550,350	1,439	294,952	42.6%	53.6%	1,009	106,047	2,448	401,000	72.6%	72.9%
	病院事業庁	17年度	3,584	518,155	1,578	253,652	44.0%	49.0%	1,480	187,812	3,058	441,464	85.3%	85.2%
	7的75 字来/]	18年度	3,652	555,770	1,867	327,480	51.1%	58.9%	1,364	189,504	3,231	516,983	88.5%	93.0%
		19年度	4,315	570,221	2,682	435,589	62.2%	76.4%	794	65,080	3,476	500,669	80.6%	87.8%
		計	18,278	2,711,334	8,982	1,527,812	49.1%	56.3%	5,850	710,692	14,832	2,238,504	81.1%	82.6%
		15年度	98,169	8,124,424	61,763	5,856,970	62.9%	72.1%	22,602	1,516,482	84,365	7,373,452	85.9%	90.8%
		16年度	94,630	8,061,565	64,717	6,159,761	68.4%	76.4%	19,309	1,303,174	84,026	7,462,935	88.8%	92.6%
		17年度	94,069	8,167,158	69,028	6,482,545	73.4%	79.4%	17,213	1,274,130	86,241	7,756,675	91.7%	95.0%
	計	18年度	94,421	8,244,673	73,487	6,879,648	77.8%	83.4%	14,819	1,058,818	88,306	7,938,466	93.5%	96.3%
		19年度	89,941	7,933,211	73,695	7,047,460	81.9%	88.8%	11,424	650,773	85,119	7,698,233	94.6%	97.0%
		計	471,230	40,531,032	342,690	32,426,385	72.7%	80.0%	85,367	5,803,376	428,057	38,229,760	90.8%	94.3%

# イ 賃金・旅費

年度別の調査対象額は次表のとおりである。

(単位:千円)

区分		調査対	付象額	合 計
<b>上</b> 刀		賃金	旅費	
	15年度	210,491	204,986	415,477
	16年度	193,375	207,458	400,833
┃ 一般会計・特別会計	17年度	198,876	190,852	389,727
	18年度	191,446	152,971	344,417
	19年度	204,018	140,894	344,912
	計	998,205	897,162	1,895,367
	15年度	931	1,209	2,140
	16年度	2,297	724	3,021
と 公営企業会計	17年度	1,918	724	2,642
公吕正未云司	18年度	1,903	490	2,393
	19年度	1,950	204	2,154
	計	8,998	3,352	12,350
	15年度	211,422	206,195	417,617
	16年度	195,672	208,182	403,854
計	17年度	200,794	191,576	392,369
āl	18年度	193,348	153,462	346,810
	19年度	205,968	141,099	347,066
	計	1,007,204	900,513	1,907,717

### (2) 調査結果の総括

不適正な経理処理に係る需用費のうち「預け金」、「一括払」、「差替え」については、244,055 千円で、これに会計検査院の指摘分を含めると371,244 千円であった。

このほかに需用費の翌年度納入、前年度納入が793,833 千円、国庫補助の対象外に係る賃金・旅費が324,649 千円あった。

#### ア 需用費(預け金、一括払、差替え)

(単位:千円)

	不適正な経理処理					
区分	需用費					
	預け金	一括払	差替え	計		
平成13~20調査合計 (会計検査院指摘分を除く)	59,102	5,138	179,815	244,055		
会計検査院指摘分	65,964	16,744	44,481	127,188		
合計	125,065	21,882	224,296	371,244		

### イ 需用費(翌年度納入、前年度納入)賃金・旅費

(単位:千円)

	<b>7</b>	「適正な経理処	l理		補助の対象外	
区分		需用費		賃金	旅費	計
	翌年度納入	前年度納入	計	貝亚	派員	ПΙ
平成13~20調査合計 (会計検査院指摘分を除く)	509,413	239,264	748,678	32,307	154,219	186,526
会計検査院指摘分	34,233	10,922	45,155	26,352	111,772	138,124
合計	543,647	250,186	793,833	58,659	265,990	324,649

				不	適正な経理				補助の	対象外	<b>∧</b> ±1
	区分	需用費 賃金 旅費 頭けや 一だり 美林ラ 小計 羽矢麻飾 λ 前矢麻飾 λ 計							旅費	合計	
		預け金	一括払	差替え	小計	翌年度納入	前年度納入	計			+ +
	13年度	0	0	615	615	550	1	1,167		-	1,167
	14年度	20,567	5,879	20,861	47,307	12,900	6,221	66,428	4,977	18,185	89,591
	15年度	28,242	6,380	56,317	90,938	96,179	26,165	213,282	5,970	45,654	264,906
	16年度	20,530	2,898	35,239	58,668	110,343	36,544	205,555	6,420	45,652	257,627
一般会計	17年度	20,857	2,518	46,775	70,150	106,369	37,072	213,591	12,116	52,527	278,234
特別会計	18年度	15,627	3,013	31,909	50,549	126,664	37,261	214,474	15,648	48,311	278,433
	19年度	5,674	421	16,037	22,132	76,323	48,586	147,040	13,069	55,068	215,177
	20年度	0	0	1,459	1,459	0	46,346	47,804	•	ı	47,804
	計	111,498	21,109	209,211	341,818	529,329	238,196	1,109,343	58,200	265,397	1,432,940
	19年度 除く計	105,824	20,688	193,174	319,686	453,006	189,611	962,302	45,131	210,329	1,217,763
	13年度	0	191	33	224	0	0	224	-	-	224
	14年度	1,436	119	349	1,904	0	24	1,928	-	-	1,928
	15年度	3,366	204	597	4,168	1,855	475	6,497	0	489	6,986
	16年度	2,893	73	2,651	5,618	661	2,197	8,475	459	43	8,977
公営企業	17年度	778	0	2,730	3,508	3,779	624	7,910	0	62	7,972
会計	18年度	2,404	121	3,450	5,975	3,452	2,364	11,791	0	0	11,791
	19年度	2,567	65	4,098	6,730	4,572	5,201	16,503	0	0	16,503
	20年度	123	0	1,177	1,300	0	1,105	2,405	-	-	2,405
	計	13,567	773	15,085	29,426	14,318	11,990	55,734	459	593	56,786
	19年度 除く計	11,000	708	10,987	22,696	9,746	6,789	39,231	459	593	40,283
	13年度	0	191	648	839	550	1	1,390		ı	1,390
	14年度	22,003	5,998	21,210	49,211	12,900	6,246	68,357	4,977	18,185	91,519
	15年度	31,608	6,584	56,914	95,106	98,034	26,640	219,780	5,970	46,142	271,892
	16年度	23,424	2,971	37,891	64,286	111,004	38,741	214,030	6,879	45,695	266,605
合計	17年度	21,635	2,518	49,505	73,657	110,148	37,696	221,502	12,116	52,589	286,207
	18年度	18,031	3,135	35,359	56,525	130,115	39,625	226,265	15,648	48,311	290,224
	19年度	8,241	486	20,135	28,862	80,895	53,786	163,543	13,069	55,068	231,680
	20年度	123	0	2,635	2,759	0	47,450	50,209	-	-	50,209
	計	125,065	21,882	224,296	371,244	543,647	250,186	1,165,076	58,659	265,990	1,489,726
	19年度 除く計	116,824	21,396	204,162	342,382	462,752	196,400	1,001,533	45,590	210,922	1,258,046

平成14年度の賃金・旅費については、会計検査院の実地検査結果による数値

(単位:千円)

				不	適正な経現	里処理			補助の	対象外	<u> </u>
	区分				需用費	li i			賃金	旅費	合計
		預け金	一括払	差替え	小計	翌年度納入	前年度納入	計			+ +
	13年度	0	0	615	615	550	1	1,167	-	-	1,167
	14年度	6,193	1,208	3,891	11,291	10,360	2,805	24,456	-	-	24,456
	15年度	13,361	1,034	37,781	52,177	86,281	22,673	161,130	2,040	23,838	187,008
	16年度	8,688	548	29,254	38,490	100,420	35,228	174,139	2,939	24,055	201,133
一般会計	17年度	5,281	542	44,869	50,691	103,814	35,837	190,343	6,177	26,561	223,081
特別会計	18年度	6,337	612	30,826	37,775	117,347	35,800	190,921	7,623	24,103	222,647
	19年度	5,674	421	16,037	22,132	76,323	48,586	147,040	13,069	55,068	215,177
	20年度	0	0	1,459	1,459	0	46,346	47,804	-	-	47,804
	計	45,535	4,365	164,730	214,629	495,095	227,275	936,999	31,848	153,626	1,122,473
	19年度 除く計	39,860	3,944	148,693	192,498	418,772	178,689	789,959	18,779	98,557	907,296
	13年度	0	191	33	224	0	0	224	-	-	224
	14年度	1,436	119	349	1,904	0	24	1,928	-	-	1,928
小兴办罢	15年度	3,366	204	597	4,168	1,855	475	6,497	0	489	6,986
	16年度	2,893	73	2,651	5,618	661	2,197	8,475	459	43	8,977
公営企業	17年度	778	0	2,730	3,508	3,779	624	7,910	0	62	7,972
会計	18年度	2,404	121	3,450	5,975	3,452	2,364	11,791	0	0	11,791
	19年度	2,567	65	4,098	6,730	4,572	5,201	16,503	0	0	16,503
	20年度	123	0	1,177	1,300	0	1,105	2,405	1	1	2,405
	計	13,567	773	15,085	29,426	14,318	11,990	55,734	459	593	56,786
	19年度 除く計	11,000	708	10,987	22,696	9,746	6,789	39,231	459	593	40,283
	13年度	0	191	648	839	550	1	1,390	-	-	1,390
	14年度	7,629	1,327	4,240	13,195	10,360	2,829	26,384	-	-	26,384
	15年度	16,728	1,238	38,378	56,344	88,135	23,148	167,627	2,040	24,327	193,994
	16年度	11,582	621	31,905	44,108	101,081	37,425	182,614	3,399	24,098	210,111
合計	17年度	6,059	542	47,598	54,199	107,593	36,461	198,253	6,177	26,623	231,053
	18年度	8,741	734	34,276	43,750	120,798	38,164	202,712	7,623	24,103	234,438
	19年度	8,241	486	20,135	28,862	80,895	53,786	163,543	13,069	55,068	231,680
	20年度	123	0	2,635	2,759	0	47,450	50,209	-	-	50,209
	計	59,102	5,138	179,815	244,055	509,413	239,264	992,733	32,307	154,219	1,179,259
	19年度 除く計	50,860	4,652	159,681	215,193	428,519	185,478	829,190	19,238	99,151	947,579

#### (3) 不適正な経理処理等が行われていた機関数

需用費において不適正な経理処理が行われていた機関は、地方機関では翌年度納入、前年度納入が多かったことから、平成 15 年度から 19 年度では、ほぼすべての地方機関となっていたが、本庁では病院事業庁のみであった。

また、賃金・旅費において国庫補助の対象外に使用していた機関は、賃金では本庁、地 方機関合わせて10前後の機関であり、旅費では平成15年度、16年度に多く見られ、平成 17年度から19年度では本庁、地方機関合わせて60余の機関であった。

(単位:機関)

				不適	正な経理	処理			補助の	対象外	( , , ,	参考
区:	分				需用費				賃金	旅費	合計	調査
		預け金	一括払	差替え	小計	翌年度納入	前年度納入	計	<u></u>			対象機関
	13年度	0	0	1	1	2	1	3	-	-	3	(5) 26
	14年度	10	9	29	33	34	25	51	(1) 4	(2) 8	(2) 51	(8) 147
	15年度	10	13	149	150	205	183	265	(2) 7	(6) 161	(6) 278	(17) 285
一般会計	16年度	12	9	129	130	192	203	260	(2) 9	(6) 194	(6) 278	(17) 285
特別会計	17年度	12	9	132	134	216	225	277	(2) 11	(6) 58	(6) 281	(17) 287
	18年度	9	7	110	112	194	200	262	(2) 10	(6) 58	(6) 269	(17) 287
	19年度	3	5	88	90	167	209	255	(1) 9	(5) <b>57</b>	(5) <b>259</b>	(17) 278
	20年度	0	0	12	12	0	170	172	-	-	172	(17) 276
	13年度	0	1	2	3	0	0	3	-	-	3	(2) 8
	14年度	3	1	2	5	0	1	6	-	-	6	(2) 11
	15年度	2	1	4	6	(1) 4	6	(1) 10	0	1	(1) 10	(2) 13
公営企業	16年度	3	1	(1) 8	(1) 10	(1) 4	8	(1) 12	1	1	(1) 12	(2) 13
会計	17年度	2	0	7	8	5	9	11	0	1	11	(2) 13
	18年度	3	2	5	7	(1) 4	8	(1) 9	0	0	(1) 9	(2) 13
	19年度	1	2	10	11	(1) 4	11	(1) 12	0	0	(1) 12	(2) 13
	20年度	2	0	5	6	0	6	10	-	-	10	(2) 13
	13年度	0	1	3	4	2	1	6	-	-	6	(7) 34
	14年度	13	10	31	38	34	26	57	(1) 4	(2) 8	(2) <b>57</b>	(10) <b>158</b>
	15年度	12	14	153	156	(1) 209	189	(1) 275	(2) 7	(6) 162	(7) 288	(19) <b>298</b>
合計	16年度	15	10	(1) 137	(1) 140	(1) 196	211	(1) 272	(2) 10	(6) 195	(7) 290	(19) <b>298</b>
	17年度	14	9	139	142	221	234	288	(2) 11	(6) 59	(6) 292	(19) <b>300</b>
	18年度	12	9	115	119	(1) 198	208	(1) 271	(2) 10	(6) 58	(7) 278	(19) <b>300</b>
	19年度	4	7	98	101	(1) 171	220	(1) 267	(1) 9	(5) 57	(6) 271	(19) 291
	20年度	2	0	17	18	0	176	182	-	-	182	(19) 289

<sup>()</sup>の数値は本庁を表し外数である。

病院事業庁は平成16年度の発足であるが、それ以前も公営企業会計に含めた。 平成14年度の賃金・旅費については、会計検査院の実地検査結果による数値

### (4) 預け金の状況

全庁調査結果による「預け金」を行っていた所属は27 所属であった。調査対象期間の「預け金」の発生額は125,065 千円で、このほかに調査対象期間以前から繰り越された額が33,089 千円あり、その合計額は158,154 千円であった。このうち149,219 千円が公用の事務用品等の取得により使用され、取引業者に「預け金」として残っていた8,935 千円は、平成21 年2月5日までにすべて返還され、現在高はなく「預け金」は解消されている。

(単位:千円)

		調査時点の	預け金			(最終返還日)	
部局名	所属数	繰越額	発生額	計	使用総額	業者からの	現在高
		A	В	C=A+B	D	返還額 E	F=C-D-E
総務部						(H21.2.5)	
WG 477 디Ի	1	1,645	456	2,101	941	1,160	0
県民生活部		_				(H21.1.28)	_
л со <u>т</u> /пп	1	0	3,745	3,745	1,293	2,452	0
健康福祉部	_					_	_
	3	593	3,063	3,656	3,656	0	0
農林水産部	_		4 400	4 400	4 400		
70C1113172241	5	0	4,486	4,486	4,486	0	0
建設部		00.000	00 400	400 400	404 700	(H20.10.29)	•
	8	30,636	99,466	130,102	124,790	5,312	0
教育委員会	_	404	000	4.47	4.47	0	0
	5	164	283	447	447	0	0
企業庁	4	50	50	400	400	0	0
	1	50	56	106	106	(1120, 42, 42)	0
病院事業庁	3	0	10 511	10 511	12 500	(H20.12.12)	0
	3	0	13,511	13,511	13,500	11	U
計	27	33,089	125,065	158,154	149,219	8,935	0
	21	33,009	123,003	100,104	149,219	0,933	U

# (5) 不適正な経理処理(預け金、一括払、差替え)で取得した主な物品の状況 平成15年度末の地方機関への1人1台パソコンが配備されるまでの平成14年度、15年 度にパソコンの取得が多かった。

											左の	内訳
品	名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	計	会計検査院 指摘分	会計検査院 指摘分 を除く
パソコン (台)		0	52	57	18	22	22	15	0	186	93	93
プリンタ(台)		0	13	40	39	12	20	5	0	129	50	79
デジタルカメラ (	(台)	0	31	42	50	35	26	23	0	207	98	109
机、椅子等の什器	器類(個)	0	192	241	381	243	506	224	8	1,795	616	1,179

### (6) 国庫補助金額の状況

(単位:千円)

				不過	適正な経理!	処理			補助の	対象外	合計
	区分					賃金	旅費	口前			
		預け金	一括払	差替え			+ +				
	平成14~19 調査合計	28,317	7,218	35,961	71,496	62,077	11,466	145,038	29,659	158,969	333,665
内	平成14~18 会計検査院 指摘分	18,978	6,964	18,324	44,266	12,735	4,376	61,377	12,906	55,787	130,070
訳	平成15~19 会計検査院 指摘分を除く	9,339	253	17,637	27,230	49,342	7,089	83,661	16,753	103,182	203,595

- ・会計検査院指摘分については、平成20年度中の返還に向け関係省庁と協議中である。
- ・平成 15 年度から 19 年度分の全庁調査に係る国庫補助金については、今後関係省庁及び会計検査院と協議し対応する。
- (7) 平成 13 年度から 20 年度分の調査結果では、私的な流用や使途不明金は認められなかった。
- 3 会計検査院の実地検査結果と今回の調査結果との比較

# (1) 調査対象期間

会計検査院実地検査	今回調査
平成14年度~平成18年度(5年間)	平成13年度~平成20年度(8年間)

#### (2) 調査対象機関数

区分		会計検査院 実地検査		今回検査						
		14~18年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
本庁	(部局)	2	7	10	18	19	19	19	19	19
地方機関(機関)		16	34	158	298	298	300	300	291	289

#### (3) 調査対象事業

区分	会計検査院実地検査	今回検査
需用費	農水省及び国交省所管の補助事業 に係る需用費	すべての需用費
賃金・旅費	農水省及び国交省所管の補助事業 に係る賃金・旅費	国庫補助事業に係る賃金・旅費

# (4) 調査結果

(単位:千円)

			不i	適正な経理	!処理			補助の	合計	
区分				需用費				賃金	旅費	口前
	預け金	一括払	差替え	小計	翌年度納入	前年度納入	計			+ +
会計検査院 指摘分	65,964	16,744	44,481	127,188	34,233	10,922	172,343	26,352	111,772	310,467
今回調査 (会計検査院 指摘分を含む)	125,065	21,882	224,296	371,244	543,647	250,186	1,165,076	58,659	265,990	1,489,726
19年度除く	116,824	21,396	204,162	342,382	462,752	196,400	1,001,533	45,590	210,922	1,258,046